

令和5年度

教育委員会の自己点検・評価報告書

【令和4年度事業対象】

令和5年8月

北杜市教育委員会

目 次

	ページ
第 1 教育委員会の自己点検・評価について	
1. 趣旨 - - - - -	1
2. 点検・評価の対象 - - - - -	1
3. 点検・評価の構成 - - - - -	1
4. 報告書の公表 - - - - -	1
第 2 教育委員会の活動及び運営状況	
1. 教育委員会委員構成 - - - - -	2
2. 令和 4 年度教育委員会付議議案 - - - - -	3
3. 令和 4 年度教育委員会報告事項 - - - - -	6
4. 令和 4 年度教育委員会委員活動報告 - - - - -	9
第 3 自己点検・評価シート	
1. 教育委員会の活動 - - - - -	1 0
2. 教育委員会が管理・執行する事務 - - - - -	1 1
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 - - - - -	1 3
第 4 教育委員会の点検・評価に関する有識者からの意見 - - - - -	1 5
おわりに - - - - -	1 9

第 1 教育委員会の自己点検・評価について

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について教育委員会自らが点検・評価を行い、今後の取り組みの方向性や課題を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、点検・評価の結果を報告書にまとめ、市議会へ提出するとともに市民の皆様公表することにより、信頼される教育行政を推進します。

2. 点検・評価の対象

令和 4 年度における教育委員会の活動及び主要な事務事業を対象として点検・評価を実施しました。

3. 点検・評価の構成

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動状況の報告を行い、定例会及び臨時会の運営改善、会議の公開、情報の発信及びその他の活動状況等を 6 つの項目に分け、点検事項として小項目を設定し各項目の点検・評価を実施しました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び北杜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、教育委員会が自ら管理・執行する項目について、17 の項目に区分し各事務の発生状況と対応状況について点検を実施しました。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

北杜市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、教育委員会が管理・執行を教育長に委任して行う事務事業のうち、教育委員会事務局の各担当課が事務事業を選定し、点検・評価を実施しました。

4. 報告書の公表

報告書は、「広報ほくと」において、評価の実施をお知らせし、北杜市のホームページに掲載するとともに、市役所本庁や市立図書館において自由に閲覧できるようにします。

第2 教育委員会の活動及び運営状況

1. 教育委員会委員構成

令和4年4月1日～令和5年3月31日

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	興 水 清 司	教 育 長 R3. 4. 1～R4. 12. 10 R4. 12. 11～R7. 12. 10（再任）
職 務 代 理 者	古 屋 昭 彦	職務代理者 R3. 12. 13～R4. 12. 10 委 員 H30. 12. 11～R4. 12. 10
職 務 代 理 者 委 員	浅 川 英 三	職務代理者 R4. 12. 12～ 委 員 R 元. 12. 11～R5. 12. 10
委 員	藤 森 勇	委 員 R2. 12. 11～R6. 12. 10
委 員	小 林 秀 彦	委 員 R3. 12. 11～R7. 12. 10
委 員	伊 藤 や よ い	委 員 R3. 12. 11～R7. 12. 10
委 員	祝 と よ 子	委 員 R4. 12. 11～R8. 12. 10

2. 令和4年度教育委員会付議議案

No.	件 名	提 出 日	定例会	担 当 課
			臨時会	
1	令和4年度学校評議員の委嘱について	R4. 4. 21	定例会	教育総務課
2	令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について	〃	〃	〃
3	北杜市青少年育成推進員の委嘱について	〃	〃	生涯学習課
4	北杜市生涯スポーツ推進連絡協議会委員の委嘱について	〃	〃	〃
5	令和4年度北杜市立甲陵高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員の委嘱について	〃	〃	甲陵高校
6	北杜市立中学校再編整備検討委員会設置要綱の制定について	R4. 5. 27	〃	教育総務課
7	北杜市文化財保全活用地域計画協議会設置要綱の制定について	〃	〃	学術課
8	令和5年度採用 北杜市立甲陵高等学校教員採用試験実施要項について	〃	〃	甲陵高校
9	令和5年度北杜市立甲陵中学校入学者選抜日程について	〃	〃	〃
10	令和4年度学校評議員の委嘱について	〃	〃	教育総務課
11	令和4年度学校運営協議会委員の委嘱について	〃	〃	〃
12	北杜市青少年育成推進員の委嘱について	〃	〃	生涯学習課
13	北杜市生涯スポーツ推進連絡協議会委員の委嘱について	〃	〃	〃
14	令和4年度北杜市立学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について	〃	〃	学校給食課
15	令和4年度北杜市学校給食献立作成委員会委員の委嘱について	〃	〃	〃
16	令和4年度北杜市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について	〃	〃	〃

No.	件 名	提 出 日	定例会	担 当 課
			臨時会	
17	北杜市立中学校再編整備検討委員会委員の委嘱について	R4. 6. 29	定例会	教育総務課
18	北杜市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	〃	〃	〃
19	令和４年度北杜市教育研究協議会委員の委嘱について	〃	〃	〃
20	北杜市ホール運営検討委員会委員の委嘱について	〃	〃	生涯学習課
21	北杜市立図書館適正配置等検討委員会委員の委嘱について	〃	〃	中央図書館
22	令和４年度教育委員会の自己点検・評価について	R4. 7. 25	〃	教育総務課
23	令和５年北杜市成人式について	〃	〃	生涯学習課
24	北杜市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について	〃	〃	学術課
25	令和４年度教育委員会の自己点検・評価について	R4. 8. 25	〃	教育総務課
26	令和４年度全国学力・学習状況調査の結果公表について	〃	〃	〃
27	北杜市立学校給食費の特例に関する規則の制定について	〃	〃	学校給食課
28	第三次北杜市子ども読書活動推進計画の期間延長について	〃	〃	中央図書館
29	令和５年度北杜市立甲陵中学校入学生徒募集要項について	〃	〃	甲陵高校
30	令和４年度北杜市通学路安全推進会議委員の委嘱について	〃	〃	教育総務課
31	令和５年度教育課程の編成について	R4. 10. 20	〃	〃
32	令和５年度採用 北杜市立甲陵高等学校 教員採用試験（１０月実施）実施要項について	〃	〃	甲陵高校

No.	件 名	提 出 日	定例会	担 当 課
			臨時会	
3 3	北杜市立図書館の特別休館について	R4. 11. 21	定例会	中央図書館
3 4	北杜市立甲陵高等学校職員人事評価規定の一部を改正する訓令について	〃	〃	甲陵高校
3 5	北杜市英語検定補助金交付要綱を廃止する告示について	R5. 2. 14	〃	教育総務課
3 6	北杜市生涯学習振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について	〃	〃	生涯学習課
3 7	北杜市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	〃	〃	中央図書館
3 8	令和 6 年度北杜市立甲陵高等学校入学試験実施要項について	〃	〃	甲陵高校
3 9	令和 6 年度北杜市立甲陵高等学校帰国生徒の入学者選抜出願要領について	〃	〃	〃
4 0	北杜市生涯学習推進計画について	R5. 3. 28	〃	生涯学習課
4 1	北杜市社会教育委員の委嘱について	〃	〃	〃
4 2	北杜市公民館運営審議会委員の委嘱について	〃	〃	〃
4 3	北杜市図書館協議会委員の委嘱について	〃	〃	中央図書館
4 4	北杜市文化財保護審議会委員の委嘱について	〃	〃	学術課
4 5	北杜市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について	〃	〃	〃

3. 令和4年度教育委員会報告事項

No.	件 名	提 出 日	定例会	担 当 課
			臨時会	
1	令和4年第1回北杜市議会定例会の教育委員会 関連説明について	R4. 4. 21	定例会	教育部
2	令和4年度子供の読書活動優秀団体に対する文 部科学大臣表彰について	〃	〃	中央図書館
3	教育委員学校訪問について	〃	〃	教育総務課
4	不登校児童生徒を支援する民間施設等に関する ガイドラインについて	R4. 5. 27	〃	〃
5	学習応援事業について	〃	〃	〃
6	児童・生徒の受賞報告について	〃	〃	〃
7	教育委員会の自己点検・評価報告書について	R4. 6. 29	〃	〃
8	ふるさと探検事業について	〃	〃	〃
9	令和5年北杜市成人式について	〃	〃	生涯学習課
10	児童・生徒の受賞報告について	〃	〃	教育総務課
11	令和4年第2回北杜市議会定例会の教育委員会 関係の答弁について	R4. 7. 25	〃	教育部
12	学習応援事業「ほくと学び舎」(小学生: 1学期) の実施状況について	R4. 8. 25	〃	教育総務課
13	児童・生徒の受賞報告について	〃	〃	〃
14	令和4年度山梨県学力把握調査結果の概要と今 後の取組について	R4. 9. 26	〃	〃
15	児童・生徒の受賞報告について	〃	〃	〃
16	令和4年9月補正予算の教育委員会関係予算に ついて	R4. 10. 20	〃	教育部

No.	件 名	提 出 日	定例会	担 当 課
			臨時会	
17	令和4年第3回北杜市議会定例会の教育委員会関係の答弁について	R4.10.20	定例会	教育部
18	令和5年度北杜市立甲陵中学校学区外出願許可について	R4.11.21	〃	甲陵高校
19	児童・生徒の受賞報告について	〃	〃	教育総務課
20	令和5年北杜市成人式について	R4.12.12	〃	生涯学習課
21	北杜市生涯学習推進計画の策定について	〃	〃	〃
22	令和5年度北杜市立甲陵中学校入学選抜の出願状況について	〃	〃	甲陵高校
23	令和4年度12月補正予算の教育委員会関係予算について	R5.1.16	〃	教育部
24	令和4年度第4回市議会定例会の教育委員会関係の答弁について	〃	〃	教育部
25	児童・生徒の受賞報告について	〃	〃	教育総務課
26	令和4年度卒業式出席者一覧について	R5.2.14	〃	〃
27	令和5年度入学式出席者一覧について	〃	〃	〃
28	令和4年度小学生のための学習応援事業「ほくと学び舎」実施状況について	〃	〃	〃
29	令和4年度中学生（冬）のための学習応援事業「ほくと学び舎」実施状況について	〃	〃	〃
30	令和5年度北杜市立甲陵中学校入学者選抜の概要について	〃	〃	甲陵高校
31	令和5年度北杜市立甲陵高等学校一般入試前期志願者の状況について	〃	〃	〃
32	児童・生徒の受賞報告について	〃	〃	教育総務課

No.	件 名	提 出 日	定例会	担 当 課
			臨時会	
33	令和4年度2月補正予算について	R5.3.28	定例会	教育部
34	令和5年度教育委員会関係当初予算について	〃	〃	〃
35	令和5年度第1回北杜市議会定例会における代表質問及び一般質問への答弁について	〃	〃	〃
36	北杜市立中学校再編整備検討委員会における検討の経過について	〃	〃	教育総務課
37	教育支援センター「エール」の今年度の様子について	〃	〃	〃
38	令和5年度北杜市立甲陵高等学校入試試験実施状況及び結果について	〃	〃	甲陵高校
39	生涯スポーツ推進計画の策定について	〃	〃	生涯学習課

4. 令和4年度教育委員会委員活動報告

(1) 学校訪問

市内小学校9校、中学校9校、及び甲陵高等学校の学校訪問を実施しました。

訪 問 日	訪 問 校
5月18日(水)	小淵沢中学校、小淵沢小学校
5月20日(金)	長坂小学校、長坂中学校
5月23日(月)	明野小学校、武川小学校、武川中学校
5月26日(木)	高根中学校、高根東小学校、高根西小学校
5月30日(月)	須玉小学校、白州中学校、白州小学校
6月1日(水)	須玉中学校、泉小学校、泉中学校
6月15日(火)	甲陵中学校、甲陵高等学校、明野中学校

(2) 研修会

次の研修会に参加しました。(主なもの)

期 日	研 修 会	場 所
4月26日(火)	中北地区教育委員会連合会 研修会	韭崎市
11月30日(水)	山梨県市町村教育委員会連合会 秋季研修会	オンライン

(3) 各種行事・大会等

次の各種行事・大会等に出席しました。(主なもの)

期 日	内 容
4月1日(金)	教職員着任式
4月6日(水)	市立小中学校入学式
4月7日(木)	甲陵中・高等学校入学式
11月1日(火)	市制18周年記念式典
3月1日(水)	甲陵高等学校卒業式
3月9日(木)	市内中学校卒業式
3月18日(土)	甲陵中学校卒業式
3月22日(水)	市内小学校卒業式

第3 自己点検・評価シート

評価結果	S 当該年度の計画を上回る内容。引き続き事業の推進を図る
A	当該年度の計画通りに進捗。引き続き事業の推進を図る
B	概ね当該年度の計画通りの進捗が認められるが、次年度に向け改善を要する
C	計画通りの進捗が遅延しているため、計画の見直しと改善を要する
D	未着手又は未実施。進捗が認められない。原因究明を図り、早急な対応を要する

1. 教育委員会の活動

	項目		評価	点検・評価
	中項目	小項目		
1	教育委員会会議の運営	教育委員会会議の開催回数	A	○ 会議規則に基づき定例会12回を開催し ○ 限られた時間の中での、効率的な会議運営、慎重審議に努めた
		教育委員会会議の運営	A	○ 他部局行事配慮しての会議開催 ○ 開催予定日の複数案の提示
2	教育委員会の会議の公開・情報発信	教育委員会会議の傍聴者の状況	A	○ 会議開催を市内各掲示板に告示、市ホームページに掲載 傍聴者は0名
		議事録の公開、広報・公聴活動の状況	A	○ ホームページで議事録を公開
3	教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の意思疎通の状況	A	○ 会議等の有効活用と、事務局との活発なコミュニケーションの実施
4	教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意思疎通の状況	A	○ 教育施策における市長部局との連絡調整及び市長との意見交換の実施
5	教育委員会の自己研鑽	研修会、会議等への参加状況	A	○ 参考図書の活用 ○ 外部研修等に積極的に参加 ○ 生涯学習関係の行事等に積極的に参加 ○ リモートによる研修会への参加
6	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	○ 市内全小中学校と甲陵高校の全19校への学校訪問の実施、現場管理職との意見交換
		所管施設の訪問	B	○ 教育支援センター訪問 ○ 社会教育施設等への訪問を計画的に検討していく
		各種行事・大会への参加	A	○ 市内公立学校の入学式・卒業式や各種行事等への参加

2. 教育委員会が管理・執行する事務

項目		点検
1	教育行政に関する一般方針を定めること	○ 令和5年度教育課程の編成について ○ 北杜市生涯学習推進計画について ○ 生涯スポーツ推進計画の策定について
2	学校その他の教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること	○ 対象案件なし
3	教育財産の取得及び処分を申し出ること	○ 対象案件なし
4	県費負担教職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること	○ 年度末教職員人事を山梨県教育委員会に対して要望 ○ 対象内申なし
5	県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	○ 対象案件なし
6	前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと	○ 対象案件なし
7	教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと	○ 会計年度任用職員（市単補助教員等）の採用
8	学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること	○ 対象案件なし
9	工事の計画を策定すること	○ 対象案件なし
10	教育委員会規則及びその他の重要な規程の制定又は改廃を行うこと	○ 規則制定1件、規則改定1件、規程改定1件、要綱制定2件、要綱改定1件、要綱廃止1件を審議
11	教育予算その他議会の議決を経るべき原案を決定すること	○ 条例改正原案の決定及び市議会の審議等の状況を、教育委員に報告

項目		点検
12	法令又は条例に基づく委員の任命及び委嘱に関する事	○ 次の委員の任命、委嘱を審議 ・ 学校評議員 ・ 学校運営協議会委員 ・ 北杜市青少年育成推進員 ・ 北杜市生涯スポーツ推進連絡協議会委員 ・ 北杜市立甲陵高等学校SSH運営指導委員会委員 ・ 北杜市立学校給食調理場運営委員会委員 ・ 北杜市学校給食献立作成委員会委員 ・ 北杜市学校給食物資選定委員会委員 ・ 北杜市立中学校再編整備検討委員会委員 ・ 北杜市いじめ問題対策委員会委員 ・ 北杜市教育研究協議会委員 ・ 北杜市ホール運営検討委員会委員 ・ 北杜市立図書館適正配置等検討委員会委員 ・ 北杜市文化財保存活用地域計画協議会委員 ・ 北杜市通学路安全推進会議委員 ・ 北杜市社会教育委員委員 ・ 北杜市公民館運営審議会委員 ・ 北杜市図書館協議会委員 ・ 北杜市文化財保護審議会委員 ・ 北杜市郷土資料館運営協議会委員
13	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	○ 対象案件なし
14	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、及びこれを変更すること	○ 区域外就学32件、指定校変更71件を審議
15	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事	○ 教育委員会主要施策及び事務事業の取り組みについて、自己点検・評価を実施
16	市文化財を指定し、及び指定を解除すること	○ 対象案件なし
17	前各号に掲げるもののほか、教育長に委任することが適当でないと認められる事務を行うこと	○ 以下の案件について審議 ・ 令和5年度採用北杜市立甲陵高等学校教員採用試験実施について ・ 令和5年度北杜市立甲陵中学校入学選抜日程について ・ 令和5年北杜市成人式の開催について 他

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価	S 当該年度の計画を上回る内容。引き続き事業の推進を図る
	A 当該年度の計画通りに進捗。引き続き事業の推進を図る
	B 概ね当該年度の計画通りの進捗が認められるが、次年度に向け改善を要する
	C 計画通りの進捗が遅延しているため、計画の見直しと改善を要する
	D 未着手又は未実施。進捗が認められない。原因究明を図り、早急な対応を要する

◎子育て・教育・若者

施策（大）	評価	施策（中）	事務事業名
安心して子どもを産み育てられる支援の充実	A	出産・子育て等の経済的負担の軽減	○ 小・中学校児童生徒通学補助事業
			○ 小中学校就学援助事業
地域ぐるみの保育・子育ての充実	A	家庭・地域の教育力の向上	○ 青少年カウンセラー設置事業
			○ 青少年育成推進員事業
			○ 青少年育成北杜市民会議補助事業
魅力ある学校教育の推進	A	確かな学力の向上	○ 小中学校単独補助教員等配置事業
			○ 小中学校学習支援対策強化事業
			○ 英語検定補助事業
			○ 英語指導助手招致事業
			○ 小中学校教育振興事業
			○ 甲陵中・高等学校教育振興事業
	A	豊かな心と健やかな身体の育成	○ 原っぱ教育創生事業
			○ ふるさと探検事業
			○ 小中学生体育大会等出場費補助事業
			○ 児童・生徒等健康管理事業
			○ 学校給食管理事業
			○ 小中学校給食事業
			○ 地産地消給食事業
	A	信頼される学校教育の推進	○ 学習応援事業
			○ 教育支援センター運営事業
			○ いじめ等早期対応強化事業
			○ 部活動指導員任用事業
信頼される学校教育の推進と教育環境の整備	A	時代に即した教育環境の整備	○ 安全体制整備事業
			○ 小中学校情報化推進事業
			○ 中学校適正配置推進事業
			○ 小中学校管理事業
			○ 小中学校施設等整備事業
			○ 小中学校スクールバス運行事業
			○ 甲陵高等学校管理事業

◎市民生活・文化

施策（大）	評価	施策（中）	事務事業名
生涯を通じた学びの支援	A	生涯学習の充実	○ 社会教育推進事業
			○ 公民館運営推進事業
			○ 公民館分館整備費補助事業
			○ 公民館分館活動補助事業
			○ 公民館分館管理事業
			○ 生涯学習推進事業
			○ 生涯学習講座開催事業
			○ 北杜ふれあい塾開催事業
			○ 成人式開催事業
			○ 生涯学習推進計画策定事業
			○ 社会教育施設管理事業
	A	読書活動の推進	○ 図書館管理事業
			○ 図書館運営事業
			○ 図書館ボランティア研修事業
			○ 図書館相互利用促進事業
			○ ブックスタート事業
スポーツ・文化活動の支援	A	スポーツ環境の充実	○ スポーツ推進委員活動事業
			○ 子どもの体力づくり等推進事業
			○ 北杜市スポーツ協会補助事業
			○ 県外スポーツ大会等出場参加補助事業
			○ 生涯スポーツ推進事業
			○ 社会体育施設管理事業
			○ 社会体育施設整備事業
	A	芸術・文化の振興・継承	○ 芸術文化スポーツ振興基金活用事業
			○ 北杜市文化協会補助事業
			○ 外郭団体自立促進事業
			○ 県外文化大会等参加補助事業
			○ 囲碁美術館管理運営事業
			○ 芸術文化自主・共催事業
			○ ホール施設管理事業
			○ 文化財保護・管理事業
			○ ふるさと歴史公園事業
			○ 文化財活用推進事業
			○ 文化財保存事業費補助金
			○ 文化財調査事業
			○ 資料館施設維持管理事業
			○ 資料館施設運営事業
			○ 浅川兄弟顕彰事業

第4 教育委員会の点検・評価に関する有識者からの意見

教育委員会の自己点検・評価に関して、法令に基づき、有識者の方から次のとおり意見をいただきました。

(有識者) 清水 徳生(山梨大学 教育実践総合センター 客員教授)

「令和5年度 教育委員会の自己点検・評価報告書」について

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが今年5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行した。それにより、3年余り続いた国のコロナ感染症対策(外出自粛の要請や入院勧告等)は大きな節目を迎え、コロナ感染症拡大前の日常が戻りつつある。

さて、本評価対象の令和4年度は、コロナ感染症対策も3年目を迎え、同感染症に対して「正しく恐れ、適切に対処する」段階に入った。とはいえ、コロナ感染症が終息したわけではない。学校行事や公的及び私的機関が開催する各種イベントは、何らかの制限や感染防止対策を講じた上での開催となった。しかし、そうした状況下にあっても、北杜市の未来を担う子供たちの学びや生涯を通じての学びが、最大限の効果を上げるための努力を惜しまない姿勢に対して、敬意を表するものである。以下、興水教育長をはじめとする関係者が、すべての市民の皆様に信頼される教育行政を推進するために行った、各事業に対する自己点検・評価事項に沿って意見を述べることとする。

■教育委員会付議議案

教育委員会付議議案については、45件の議案が成立している。

まず、「甲陵高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員の委嘱について」である。甲陵高校は、これまで連続2期10年にわたる実践研究が認められ、文科省から第3期目の指定を受けることとなった。教育委員会においては「運営指導委員会」を設置し、研究の後押しをする意義は非常に大きい。科学技術分野を推進していくための人材育成を目指し、今後、地域の活力につながることを期待している。

次に、「中学校再編整備検討委員会委員の委嘱について」「図書館適正配置等検討委員会委員の委嘱について」である。中学校の小規模化等に伴う課題を改善していくための検討や公共施設の持続的運営及び将来に向けた望ましい在り方の検討を関係者、市民の声を聞き、丁寧に進めていくことが望まれる。関係者の理解を得ながら、児童生徒、市民にとって意義のある方向性が得られることを期待している。

続いて、「いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」である。昨年度から、「いじめ対応アクションプラン」が実施され、その中の教育委員会のアクションの一つとして「いじ

め問題対策委員会」を設置した。これは、いじめ問題に対応する常設の第三者機関として、学校や教育委員会の対応への指導、調査が必要な事案への素早い対応など実効的な取組を行うとしている。すべての子供たちの人権が尊重され、仲間との交流を深めながら、学び、成長していくために、そして市内児童・生徒の「いじめ^{ゼロ}」を目指して今後の適切な運用を望んでいる。

■教育委員会報告事項

教育委員会報告事項は、39 件報告されている。

まず、「不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドラインについて（試行）」である。コロナ禍の影響もあり、全国的に不登校児童生徒数が増加している。平成 29 年に制定された教育機会確保法では、「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること」としている。フリースクールなどの民間施設での指導、ICT を活用した学習活動などを後押しするためのガイドラインを策定し、実施していくことは、不登校児童生徒にとって、今後の社会的自立に向けて意義のある取組である。個々の児童生徒の実態にもとづき進めていくことを望んでいる。

次に、「学習応援事業はくと学び舎実施状況について」である。北杜市では、これまで、学校の放課後や長期休業中を活用し、児童生徒の個に応じた学習支援を行ってきた。コロナ禍で夏季休業中は中止を余儀なくされたとのことであったが、感染対策を講じながら小学生延べ 500 名、中学生延べ 300 名程度の参加があったと聞く。たとえコロナ禍であっても「学びたいという子供たちの意欲」を大切にする取組を高く評価したい。また、その実施にご協力いただいた退職教員等の皆様にも敬意を表したい。このような、子供たちの学びの支援は大切であり、今後も継続されることを望む。

■教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会の「自己点検・評価シート」についてである。

中項目 6 項の中の小項目全 10 項において、小項目 9 項目については評価 A の「計画通りに進捗、引き続き事業の推進を図る」であった。教育委員会の会議の運営や公開・情報発信、事務局との連携や首長との連携、自己研鑽等、本年度の計画のもとに適切に行われてきていると判断できる。唯一、B 評価の「所管施設の訪問」については、次年度から「社会教育施設等への訪問を計画的に検討していく」ことを改善点として挙げている。北杜市は県内市町村の中で最も面積が広く、社会教育施設も多く存在している。今後、社会教育の振興を図るためにも、関連施設の訪問を通して、その内容を理解し、支援等のあり方について検討することも大切である。以上の理由で、対象施設等への計画的な訪問が望まれると考える。また、コロナ禍も一段落したことから、教育委員会の自己成長のための外部研修の機会を増やし、自己啓発や自己研鑽を積み上げていくことも重要と考える。

■教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、「確かな学力の向上」「豊かな心と健やかな身体の育成」「信頼される学校教育の推進」「時代に即した教育環境の整備」「生涯学習の充実」「読書活動の推進」「スポーツ環境の充実」「芸術・文化の振興・継

承」等に関わる事務については、すべて目的通りに「評価A」であった。その具体的な取組状況について、いくつか意見を述べたいと思う。

児童生徒の確かな学力向上のために、限られた予算の中で市独自に補助教員（支援員を含む）を39人、学力支援スタッフ（学習指導員）を21人、スクール・サポート・スタッフを17人、それぞれ市内小中学校に配置したことは高く評価したい。それと合わせて、豊かな心の育成、いじめ防止・早期発見と対策に資する目的で、スクールソーシャルワーカーを複数人常勤配置したことも特筆に値する。

また、将来ますますグローバル化が進むと予想される中、中学校のみならず小学校における外国語（英語）によるコミュニケーション能力向上と国際感覚の養成のために、英語指導助手を10名配置している。未来を担う子供たちにとって、非常に重要な施策である。未長い継続を期待したい。

さらに、食の安全等の観点から、児童生徒の個に応じた食物アレルギー対応をはじめ、安心・安全な学校給食の提供及びふるさと理解にもつながる、学校給食に地元食材を使用する「地産地消」の取組の有効性も指摘したい。そして、若者の読書離れが指摘されている状況において、図書館相互利用の促進を、県立図書館をはじめ、県内の公立図書館及び長野県富士見町、原村の図書館とも図っていることは、読書離れの課題解決の一助となるものとする。コロナ禍等の影響で、前年度実績を若干下回ったとはいえ、借受3,985冊、貸出834冊の数字がそのことを裏付けているということができる。

最後に、効果的な教育行政のさらなる推進・向上のために以下の点に触れておきたい。ICT機器の活用は、これからの教育に欠かすことはできない。子供たちは一人一台端末を、鉛筆、消しゴム等と同様に「文房具」の一つとして使いこなす時代になりつつある。そのためのICT支援員による授業支援は有効である。それと並行して通信大容量に対応した無線LAN通信環境の改善整備も進めたい。それにより、今回のコロナ禍において、その有効性が全国で証明されたように、「子供たちが登校しなくても（登校できなくても）、各家庭において学習が可能」な環境を整えることができる。その前提が、先に指摘した無線LAN通信環境整備である。

■全体を通じて

令和4年度は、北杜市・北杜市教育委員会独自の「いじめ対応アクションプラン」の実施初年度となった。まず、各関係者への広報や周知を図ることが大切である。また、実効性ある取組のための各種研修会、こども相談ホットラインの開設、さらに、スクールソーシャルワーカーを増員しての相談体制の整備等、教育委員会の重点施策として取り組んできたことがうかがえる。学校、保護者、地域住民及び関係機関等が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことで、その効果を最大限に発揮することができ、子供たちの心の傷は最小限に抑えられる。誤解を恐れず申し上げれば、いじめはどの学校にも、どの子にも発生するものという認識が必要である。そういう意味において、「いじめ対応アクションプラン」策定の意義は大きいと言える。

また、令和4年度は、第3次北杜市総合計画の策定に伴い、「北杜市の学校教育」を改定し、基本方針として、「魅力ある学校づくり」「信頼される学校づくり」「時代に即した教育

環境整備」の3つを示した。これまでの「原っぱ教育」を継承しつつ、10年後に目指すべき将来像を見据えた内容に一部修正を加えた。不易な精神は継承しながら、目指す学校像や児童生徒像が、時代とともに変化する柔軟な姿勢は、自治体の教育をつかさどる教育委員会においては、時として必要となる。

さらに、「GIGAスクール構想」により、児童生徒の一人一台タブレット端末を活用した授業も活発に行われてきている。また、端末の持ち帰りによる家庭学習への活用、さらには感染症への対応としてオンライン学習への活用も進めてきた。まだまだ、ハード面・ソフト面に解決すべき課題が多いことも事実であるが、子供たちの生活や学習を支援していくためのツールとして、また、グローバル化に対応したツールとして、今後さらに活用を図るための研究を進めていただきたい。

結びに、3年余り続いたコロナ禍もやっとその峠を越え、学校に、そして地域に日常が戻りつつある。それに対してただ「大変だった」で終わるのではなく、だれも経験したことがない「未曾有の災害」から学び、その教訓を未来に生かす姿勢が求められている。令和4年度、さまざまな制約を受けながらも、子供たちのため、市民のために、工夫を重ね努力を惜しまない教育委員会関係者の姿勢に心より敬意を表するものである。そこには不屈の精神を持ちつつ、しなやかな精神をも兼ね備えた、たくましさを垣間見ることができる。その背景には、北杜市の自然環境や多数の有能な人材及び文化財、さらに各種教育施設等が市民の心身を豊かにはぐくんでいるという事実がある。

不登校児童生徒数の増加、市立中学校再編整備に向けた取組、教職員の働き方改革に向けた実効性ある取組等、解決すべき喫緊の課題があることも事実である。それらが、たとえ一朝一夕に解決しないとしても、これまでの実績を振り返ると分かるように、これからも興水教育長をリーダーとして、関係者が一丸となり真摯に、誠実に取り組むことで、解決の道がおのずと開かれるものと確信している。最後に私から一市民として、令和4年度1年間、コロナ禍の各種制限を受けながらも、計画した施策及び活動をできる限り全うしたことに、感謝とお礼を申し上げ結びとしたい。

おわりに

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とならないよう、制約を受けながら実施した事業もありましたが、市民をはじめとする皆様方の御理解・御協力をいただいた上で、教育委員会所管の諸事業・活動を実施してまいりました。

中でも、将来を担う子ども達にとって望ましい教育環境を構築するため、市内中学校の再編整備について検討を進め、地域や保護者の代表、学校関係者等で構成する検討委員会において、基本的な方向性が示されたところであります。また、図書館については、利用状況やニーズなど、図書館を取り巻く環境が変化しており、将来の図書館のあり方を検討する必要があることから、検討委員会を設置し、本市にとって望ましい図書館の姿をご提言いただきました。

また、近年全国的にも増加傾向となっている不登校の子ども達への支援として、「不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドライン」を策定し、フリースクール等の民間施設に通ったり、自宅においてICT機器を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いを試行的に実施するなど、誰一人取り残さない教育施策の充実にも取り組んできました。

その他、長い歴史を持つ峡北地域のスケート文化を継承するため、県から譲渡された「ハヶ岳スケートセンター」を、新たに市営施設として運営を始めたことや、一流の文化を市民に気軽に触れていただくよう、企業等からの協力金を原資とした「芸術文化スポーツ振興基金活用補助金」を拡充し、市民の文化芸術活動の支援充実に取り組んだこと、日本遺産に登録された「史跡梅之木遺跡」を核とした、将来のインバウンド誘客を見据えた体感プログラムの作成や、学校給食を通じ、子ども達に安全・安心な地元食材への関心を高め、地産地消への意識の高揚を図る取り組みも進めるなど、各般にわたり施策を進めてまいりました。

このように、子ども達の未来のため、市内の教育・文化等のグレードアップのため、先を見据えた事業展開への道筋を示すよう、取り組んできたところであります。

しかしながら、少子高齢化と人口減少、教育を取り巻く環境は刻々と変化しており、こうした情勢を的確に捉えながら情報を収集し、本市の特徴的な取り組みである「原っぱ教育」をはじめとした教育施策や、民間の施設・団体等と連携した生涯学習や文化財保護・活用等の推進に取り組んでいくことが、ますます重要となってまいります。

令和4年度の取り組みについては、概ね良好と評価したところでありますが、今回実施した自己点検・評価の結果から、取り組むべき課題に対応するため、対策等を検討するとともに、今後の点検評価について、より工夫を重ね「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の実現へ向けて、更なる努力をしてまいります。